

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋4丁目3番12号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-0666

FAX: 03-3982-2913

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を *Facebook* <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

新年ご挨拶

全肢連 会長 清水 誠一

輝かしい平成28年の新春をご健勝で迎えられましたことを心よりお喜び申し上げます。

また、旧年中は本会の事業に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、第48回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会及び第46回中国四国肢体不自由児父母の会連合会香川大会が9月12日～13日の両日に地元行政・関係団体を始め47都道府県肢連の会員が一堂に集い「サンポートホール高松」で『医療ケアの必要な重度障害者への支援』をテーマに盛大に開催頂き成功裏に終了出来ました改めて関係各位に感謝申し上げます次第です。

障害福祉を取り巻く環境は、行政と現場の感覚に乖離が有り、肢体不自由児者にとっては予算と制度(市町村決定)介護人材不足など地域格差の壁を超えることは出来ていません。

特に昨年4月から障害福祉サービスを利用する全ての利用者はサービス等利用計画を作成する事となっておりますが、指定相談事業所の相談員の身体障害児者理解や資格者不足など課題は山積しております。計画達成のため安易な計画づくりを避けることはもとより、作ったサービス等利用計画通りの障害福祉サービスを着実に実行できる方策を進めていきたいと考えております。

全肢連では「住みなれた地域で、共生社会の実現を目指して」を大きな目標に据えどんなに重い障害を持っていても地域で普通に生きる当たり前の生活の実現を目指してまいります。

本年は障害者総合支援法施行3年後の見直し年で有り、障害児者の移動支援・就労支援・重度障害者の医療的ケアを含むサービスの充実など社会保障審議会に意見を提出しております。

合理的配慮を焦点とした障害者差別解消法も4月1日施行いたします。

加えて未だ道筋のついていない自立生活の基盤となる障害者年金の増額要望や肢体不自由児者に特化した政策提言を積極的に進めてまいります。

障害福祉サービスに係る障害当事者の65歳問題は自治体の判断で障害福祉サービスが打ち切れ介護保険へ移行せざるを得ないとの報告もなされております。障害者福祉の財源対策は介護保険や市町村に負担を強いる事なく国が責任を持つ仕組みにすべきと考えます。

喫緊の課題は「親の高齢化・親亡き後」の不安解消であります。生活の場としての「グ

ループホーム」開設の要望は全国父母の会から寄せられています。現行では国の予算不足や自治体の認可がとれない状況ではありますが、人材養成を進めるとともに肢体不自由児者の特性に配慮した福祉制度の位置づけと基本的な理念の構築が急がれます。

今後、全肢連、地域父母の会がより一層結束し、障害者ニーズや地域の現状、特性を踏まえ、「組織の強化」「地域指導者の養成」「地域組織の連携」を進めてまいります。また、国や自治体の動きや地域の実情を把握し「全肢連情報・わ・いずみ」を通し障害児者が地域で心豊かな自立生活ができる社会づくりに努めてまいりたいと思います。

本年も変わらぬご理解、ご協力をお願い申し上げます。会員皆さまのご健勝を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

1月の行事予定

5日(火) 仕事始め

7日(木) 全社協障連協第5回障害者の高齢化検討会 全社協会議室

16日(土) 東京都肢連新年会 上野精養軒

23日(土) はげみ編集委員会 日本肢体不自由児協会会議室

旧年中、皆様には大変お世話になりました。去年は事務局に新しい職員が3名入社いたしました。本年もより一層精進してまいりますので、ご指導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。事務局一同

平成28年度ブロック大会 開催日程

◆第51回東海北陸肢体不自由児者父母の会連合会（富山大会）

日程：平成28年6月4日(土) 場所：ホテルクラウンテラス富山

◆第53回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会（神奈川大会）

（第49回全国大会 併催）

日程：平成28年7月30日(土)～7月31日(日) 場所：神奈川県立神奈川県民ホール

◆第30回全道肢体不自由児者福祉大会（帯広大会）

日程：平成28年9月3日(土)～9月4日(日) 場所：とちちプラザ

◆第32回九州ブロック肢体不自由児者父母の会（福岡大会）

日程：平成28年9月3日(土)～9月4日(日) 場所：ヒルトン福岡シーホーク

◆第36回東北肢体不自由児者父母の会連合会（秋田大会）

日程：平成28年9月10日(土)～9月11日(日) 場所：たざわこ芸術村 温泉ゆぼぼ

◆第51回近畿肢体不自由児者福祉大会（兵庫県大会）

日程：平成28年10月22日(土) 場所：神戸市勤労会館

◆第47回中国四国肢体不自由児者父母の会連合会（岡山大会）

日程：平成28年10月29日(土) 場所：岡山国際ホテル

平成28年度障害福祉部予算案の概要 ～厚生労働省

政府が12月24日に閣議決定した平成28年度予算案は、一般会計総額で過去最大の96兆7218億円となった。

歳出項目別では、全体の3割超を占める社会保障関係費が4412億円（1・4%）増の31兆9738億円。診療報酬の8年ぶりの引き下げなどで抑制したが、「1億総活躍」実現に向けた子育て、介護支援策の拡充もあり、過去最大に膨らんだ。「1億総活躍」対策として盛り込まれた予算は、特別会計も含めて0・5兆円程度増え、約2・4兆円となる。また8%への消費増税による増収分などを充てる「社会保障充実」には、国と地方を合わせ1兆5295億円を配分する。

平成28年度の障害保健福祉部予算案の概要は下記の通りである。

◆予 算 額

(27年度予算額)	(28年度予算案)	(対前年度増▲減額、伸率)
1兆5,495億円	→ 1兆6,375億円	(+880億円、+5.7%)

◆障害福祉サービス関係費（自立支援給付費＋障害児措置費・給付費＋地域生活支援事業費）

(27年度予算額)	(28年度予算案)	(対前年度増▲減額、伸率)
1兆849億円	→ 1兆1,560億円	(+710億円、+6.5%)

【主な事項】

■ 良質な障害福祉サービス等の確保	9,701億円
■ 地域における障害児支援の推進	1,458億円
■ 地域生活支援事業の着実な実施【一部新規】	464億円
■ 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供	2,301億円
■ 障害福祉サービス提供体制の整備	70億円
■ 農福連携による障害者の就農促進【新規】	1.1億円
■ 障害者自立支援機器の開発の促進【一部新規】	1.6億円
■ 芸術文化活動の支援の推進【一部新規】	1.5億円
■ 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進【一部新規】	2.0億円
■ 自殺対策の推進【一部新規】	32億円
■ 薬物などの依存症対策の推進【一部新規】	1.1億円
■ 障害福祉サービス事業所などの災害復旧経費（復興）	14億円
■ 被災地心のケア支援体制の整備（復興）	14億円

※（復興）と記載のあるものは、「東日本大震災復興特別会計」計上項目

障害児・障害者の社会参加の機会の確保及び地域社会における共生を支援するため、障害福祉サービスの充実及び地域生活支援事業の着実な実施、並びに就労支援、精神障害者や発達障害者などへの支援施策を推進する。

1 障害福祉サービスの確保、地域生活支援などの障害児・障害者支援の推進
1兆6,375億円

○ 障害福祉サービスの確保、地域生活支援等

- (1) 良質な障害福祉サービス等の確保 9,701億円
- (2) 地域における障害児支援の推進 1,458億円
(うち障害福祉サービス関係費は1,395億円)
- (3) 地域生活支援事業の着実な実施【一部新規】 464億円
- (4) 障害児・障害者への福祉サービス提供体制の基盤整備 70億円

(参考)【平成27年度補正予算案】

- 障害福祉サービス事業所等の基盤整備 60億円
障害児・者が地域で安心して生活できるよう障害福祉サービス事業所等の整備について補助を行う。

- (5) 障害児・障害者への良質かつ適切な医療の提供 2,301億円
- (6) 特別児童扶養手当、特別障害者手当等 1,603億円
特別児童扶養手当(1,213億円)、特別障害者手当等(390億円)。
- (7) 障害児・障害者虐待防止などに関する総合的な施策の推進
 - ① 障害者虐待防止の推進 地域生活支援事業(464億円)の内数
 - ② 障害児・障害者虐待防止・権利擁護に関する人材養成の推進
【一部新規】 14百万円
- (8) 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援 11億円
- (9) 強度行動障害を有する者の支援を行う職員の育成
地域生活支援事業(464億円)の内数

○ 障害児・障害者の自立及び社会参加の支援等

- (1) 障害者自立支援機器の開発の促進【一部新規】 1.6億円
- (2) 芸術文化活動の支援の推進【一部新規】 1.5億円
- (3) 障害児・障害者の社会参加の促進 27億円

2 地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進 204億円
(※地域生活支援事業計上分を除く)

- (1) 長期入院の精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進
80百万円及び地域生活支援事業(464億円)の内数
- (2) 精神科救急医療体制の整備 14億円
- (3) 地域で生活する精神障害者へのアウトリーチ(多職種チームによる訪問支援)体制の整備
地域生活支援事業(464億円)の内数
- (4) 摂食障害治療体制の整備 13百万円
- (5) 災害時心のケア支援体制の整備【一部新規】
31百万円及び地域生活支援事業(464億円)の内数
- (6) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備の推進

【一部新規】 185億円

(7) てんかんの地域診療連携体制の整備 9百万円

(8) 相談支援事業所等（地域援助事業者）における退院支援体制確保
地域生活支援事業（464億円）の内数

3 発達障害児・発達障害者の支援施策の推進 2.0億円
(※地域生活支援事業計上分を除く)

- (1) 発達障害児・発達障害者の地域支援機能の強化
地域生活支援事業（464億円）の内数
- (2) 発達障害児・発達障害者の支援手法の開発や支援に携わる人材の育成など
- ①支援手法の開発、人材の育成【一部新規】 1.3億円
 - ②発達障害に関する理解の促進【一部拡充】 53百万円
- (3) 発達障害の早期支援 地域生活支援事業（464億円）の内数

4 障害者に対する就労支援の推進 10.9億円
(※地域生活支援事業計上分を除く)

- (1) 工賃向上のための取組の推進 2.3億円
- (2) 障害者就業・生活支援センター事業の推進 7.5億円
- (3) 農福連携による障害者の就農促進【新規】 1.1億円
- (4) 就労支援の充実強化 地域生活支援事業（464億円）の内数

5 自殺対策等の推進 32億円
(※地域生活支援事業計上分を除く)

- (1) 民間団体と連携した地域の自殺対策を支援するための体制の強化【一部新規】
3.4億円及び地域生活支援事業（464億円）の内数
- (2) 自殺未遂者・自死遺族などに対する支援（一部再掲） 1.8億円
- (3) 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成
76百万円及び地域生活支援事業（464億円）の内数
- (4) 災害時心のケア支援体制の整備（再掲）【一部新規】
31百万円及び地域生活支援事業（464億円）の内数
- (5) 地域自殺対策強化交付金等の移し替え 26億円

6 薬物などの依存症対策の推進 1.1億円

- (1) 依存症治療支援体制モデルの確立 11百万円
- (2) 認知行動療法を用いた治療・回復プログラムの普及等【一部新規】 82百万円

7 東日本大震災からの復興への支援

30億円

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 障害福祉サービス事業所等の災害復旧に対する支援（復興） | 14億円 |
| (2) 障害福祉サービスの再構築支援（復興） | 3億円 |
| (3) 避難指示区域等での障害福祉制度の特別措置（復興） | 16百万円 |
| (4) 被災地心のケア支援体制の整備（復興） | 14億円 |

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム予定

平成28年4月に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」について、地方公共団体と連携し、学識経験者、障害当事者、事業者等によるパネルディスカッション等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行を目指すとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図る事を目的とした「地域フォーラム」が、平成28年1月以降も下記日程で開催される。また一部のフォーラム会場では障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業の中間報告会を兼ねて開催される。

◆日時・場所

日時	協力県・市	会場
1月15日(金) 13:00～16:00	神奈川県※	平塚市美術館1階ミュージアムホール
1月18日(月) 13:00～16:00	福井県	福井県県民ホール
1月29日(金) 9:30～12:30	香川県	サンポート高松第1小ホール
1月31日(日) 13:00～16:00	新潟県※	新潟県民会館小ホール
2月8日(月) 13:00～16:00	鹿児島県※	鹿児島市民文化ホール
2月17日(水) 13:00～16:00	秋田県	秋田県庁第二庁舎8階大会議室

※印の会場では 障害者差別解消支援地域協議会体制整備事業中間報告会を兼ねる

◆講師等

【講師】 内閣府障害者政策委員会 野澤委員、柘植委員ほか

【パネリスト】 開催地の障害当事者、学識経験者等

◆その他

- 平成28年度も全国15か所程度で障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催を予定
- 平成27年11月10日(火)には山口県・下関市生涯学習プラザ大ホールで、12月5日(土)には兵庫県・明石市生涯学習センター子午線ホールで、12月9日(水)には栃木県・栃木県総合文化センターサブホールで、12月13日(日)には三重県・三重県庁講堂にてそれぞれ開催された。
- 傍聴の申込み等の問い合わせは下記URLまで

<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

障害者差別解消支援地域協議会設置の手引き（概要）

◆障害者差別支援地域協議会はなぜ必要なのですか？

障害者にとって身近な地域において主体的な取組があることが重要

- ・ 行政機関の相談窓口で障害者差別に関する相談等を行う際、初めから権限を有する機関を選んで相談することは難しい。
- ・ 相談等を受ける行政機関においても、相談内容によっては、当該機関だけでは対応できない可能性がある。

【地域協議会を組織するメリット】

- (1) 相談への迅速かつ適切な対応
- (2) 紛争解決に向けた対応力の向上
- (3) 職員の事務負担の軽減
- (4) 権利擁護に関する意識のPR

国と地方公共団体の機関が、地域における障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークとして組織できる（法第17条）

◆地域協議会は何をするのですか？

- (1) 複数の機関等によって紛争の防止や解決を図る事案の共有
- (2) 関係機関等が対応した相談事例の共有
- (3) 障害者差別に関する相談体制の整備
- (4) 障害者差別の解消に資する取組の共有・分析
- (5) 構成機関等における斡旋・調整等の様々な取組による紛争解決の後押し
- (6) 障害者差別の解消に資する取組の周知・発信や障害特性の理解のための研修・啓発

◆地域協議会はどうやって立ち上げるのですか？

- (1) 組織形態

特別な決まりはない。単位（都道府県・市町村）、規模によって異なり、地域の実情に応じてさまざま。※既存の会議体に協議会の機能を付加する方法もある。

- (2) 会議の運営

まずは関係機関が一堂に集まり、お互いに「顔」の見える関係を築くことが大切。また、効率的な会議のための分担も考えられる。（例）代表者会議の下に実務者会議を置く。

- (3) メンバー構成： 設置主体や区域の広さなどによって異なる。

- (4) 事務局： 障害福祉部局が地域協議会の庶務を担当する。

- (5) 都道府県と市町村の違い： 組織単位でその特性を活かして業務を実施。

- ・ 住民に身近な市町村
- ・ 中間的位置づけの複数市町村連携
- ・ 広域自治体である都道府県

◆各相談窓口と地域協議会との関係はどうなるのですか？

各相談窓口： 一次的な受け皿

地域協議会： 共有・協議の場

相談を各窓口から適切な機関につなぐ、複数機関の連携が必要な時の対応

2015年全肢連情報バックナンバー内容一覧

No.	発行月日	掲載概要内容
585	1月1日	新年のご挨拶 平成27年度障害福祉部会予算案の概要 ～厚労省
586	1月15日	平成27年度予算案閣議決定 ～社会保障に優先順位 社会保障審議会障害者部会 ～施行後3年後の見直し示す
587	2月1日	平成27年度特別支援教育予算案概要 ～文科省 社会福祉法人課税見送り ～2015年度税制改正の大綱
588	2月15日	障害社会福祉サービス等報酬改定検定チーム最終報告案示す 障害福祉サービスの在り方についてヒアリング発表 ～厚労省
589	3月1日	第4回理事会開催 ～平成26年度事業進捗報告等を審議 高齢障害者に対する支援の在り方論点整理作業チーム始動
590	3月15日	障害保健福祉関係主管課長会議を開催 ～厚労省 障害者差別解消法と基本方針に関するセミナー開かれる
591	4月1日	高齢障害者に対する支援の在り方論点整理作業チーム～論点整理進む常 時介護を要する障害者等支援作業チーム ～論点整理進む
592	4月15日	障害者福祉サービスの在り方等に関する論点整理のためのワーキンググループ 高齢者の障害者に対する支援の在り方について ～論点整理
593	5月1日	平成27年度第1回常任委員会開催 第20回障害者政策委員会開催 ～内閣府
594	5月15日	第61回社会保障審議会障害者部会開かれる ～厚労省
595	6月1日	平成27年度通常総会(全国会長・事務局長会議)開かれる 障害者政策委員会ワーキングセッション始まる ～内閣府
596	6月15日	第21回障害者政策委員会開催 ～内閣府
597	7月1日	第65回社会保障審議会障害者部会開催 ～厚労省 障害者政策委員会WS 論点の整理に向けて ～内閣府
598	7月15日	第66回社会保障審議会障害者部会開催 ～厚労省
599	8月1日	第67回・68回社会保障審議会障害者部会開催 ～厚労省
600	8月15日	障害者差別解消法ヒアリング開催 ～厚労省 第24回政策委員会開催 ～内閣府
601	9月1日	平成28年度障害保健福祉部概算要求の概要 ～厚労省
602	9月15日	厚労省他 省庁との予算要望ヒアリング行われる 第69回・70回社会保障審議会障害者部会開催 ～厚労省
603	10月1日	平成27年度第2回理事会開催 ～4項目を審議 三年後の見直しに向けて ～自民党と公明党に意見陳述
604	10月15日	第26回障害者施策委員会開催 ～内閣府 第71回社会保障審議会障害者部会開催 ～厚労省
605	11月1日	第27回障害者政策委員会開催 ～内閣府 第72回・73回社会保障審議会障害者部会 ～厚労省
606	11月15日	第74回社会保障審議会障害者部会 ～厚労省
607	12月1日	第75回社会保障審議会障害者部会 ～厚労省 障害者の高齢化に関する課題検討委員会 意見集約
608	12月15日	社会保障審議会障害者部会に対し清水会長が意見書提出 全肢連情報バックナンバー https://www.zenshiren.or.jp/system/dnlpdf/391_1.pdf